

## 神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年6月18日（水） 18：30～18：40
2. 場 所：都市局701会議室 三宮国際ビル7階
3. 出席者：  
（市）都市局総務課長、係長 他1名  
（組合）市従港湾支部長、書記長、書記次長、特別執行委員
4. 議 題：2025年度 現業・公企統一闘争要求・受け
5. 発言内容：

（組合）本日は、2025年度現業・公企統一闘争の港湾支部の都市局に対する要求書を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。  
まずは、港湾支部のメンバーを紹介させていただきます。

### 港湾支部メンバー紹介

（市） 局のメンバー紹介をさせていただきます。

### 当局メンバー紹介

（組合） それでは、支部長より要求書を提出させていただきます。

### 要求書提出 ※別紙のとおり

ただいま提出した要求書の読み上げ及び趣旨説明をさせていただきます。

2025年6月18日

神戸市都市局長 山本 雄司 様

貴職におかれましては、神戸のまちづくりのため日夜奮闘されていますことに心から敬意を表します。

私たち港湾支部においても、目標設定・業務実施・効果確認・再チャレンジの循環を実施し、神戸のまちづくりの一翼を担いたく直営業務を行ってまいります。

労使ともに気持ちよく働き、職員一人ひとりが達成感を得ながら安全に業務を行えるよう、労働安全衛生・職場環境改善など、下記の項目について、誠意をもって善処されますよう要求します。

「1. 自治体行政の責任として、市民の安全・安心を守り、広く行きわたり、気の利いたサービスを提供する観点から、すべての現業職場と現業労働を直営で行うこと。」であります。私たちが労務職は、継続して業務に関わっており、経験も豊富なことから、行政職とともに直接・間接的に公共サービスの提供ができると考えております。平時はもちろん、災害時、休日、夜間においても職員が能力を発揮できる体制の確保が重要であると考えております。

「2. 恒久的に行われる『行財政改革』の実施に伴い、勤務労働条件に関わる事項については必ず事前協議を行うこと。」であります。市民サービスの維持・向上を目指すには、個々の職員がやりがいをもって業務に取り組めるよう、支部・

局で十分協議することをお願いしたいと思います。

「3. 退職や年度途中における欠員については、行政サービスの低下を防ぐことやワークライフバランスの観点からも、速やかに欠員補充を行い、過重労働にならないように対処すること。」であります。職員の負荷が過度にならないよう、また、公共サービスの維持や災害時の危機管理体制の充実に、必要な人員配置をお願いします。

「4. 労働条件に関わるすべての問題については、事前協議を行うこと。また、労使交渉によって妥結した事項について遵守すること。」であります。事前協議は、労使の信頼関係を構築するうえでとても重要になると考えております。管理運営事項として、協議・説明することなく決定し、通知で済ませることがないよう十分に事前協議を行うことを要求します。

「5. 段階的な定年年齢の引き上げについては、給与引下げとなる職員のモチベーションに配慮し、円滑な制度運用となるよう、職場環境や業務の在り方について、十分に協議すること。」ですが、現業職の中には、加齢に伴う体力等の低下により、業務を続けることが難しい職種もあります。業務の在り方について十分に協議をお願いします。

「6. 職場の災害防止に向けて、安全に業務を行えるように労働安全衛生の充実に努めること。」であります。日々の安全な業務継続を目標にメンタルヘルス、ハラスメント対策など、各所属に周知し、また、安全意識の共有ができるよう対策を図るをお願いします。

「7. 男女が働きやすい職場環境づくりに向けて、十分に協議すること。」であります。職域の拡大や、男女双方が活躍できる職場環境の整備について、協議をお願いします。

「8. 要求に対する回答は、誠意をもって文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」になりますが、回答については、誠意をもって文書回答をお願いします。

以上について、課長からご回答いただける点がありましたらお願いします。

(市) 港湾支部の皆様には、平素より、現場の第一線で事業執行にご尽力いただき、感謝申し上げます。

ただいま『2025年度 現業・公企統一闘争 要求書』として、8項目の要求をいただきました。

皆様もご承知の通り、地方自治体を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあり、とりわけ私ども地方公務員の給与等の勤務条件につきましては、引き続き各方面から強い関心を集めているところでございます。

また、本市の財政状況につきましては、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、光熱費の高騰や公共事業費の増

加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれており  
ます。

こうした厳しい局面においても、未来を見据えた循環型社会を創造し、持続可  
能な大都市経営を行っていくため、事務事業の見直しや業務改革、組織の最適化  
をはじめとした「行財政改革方針 2025」に引き続き全力で取り組んでいく必要が  
あると考えております。

また、これまでも実施いただいているところではありますが、引き続き、経常  
的・構造的な時間外勤務の解消など、更なる縮減に取り組む必要があると考  
えておりますので、皆さま方には、改めてご理解いただきますようお願い  
いたします。

なお、このような状況の中でも、都市機能の維持など、公の役割が強く要請さ  
れる業務については、行政サービスの安定供給を果たすため、引き続き、行政需  
要や市民ニーズに応じた更なる公的サービスの充実に努め、市職員でなければ  
できない、より付加価値の高い業務へこれまで以上に組み込んでいただく必要  
があると考えております。

いずれにしましても、本日いただきましたご要求につきましては、ただいまお  
受けしたところでございますので、十分に検討させていただき、勤務労働条件に  
関する事項について、改めて回答させていただきたいと考えております。

私どもからは以上です。

(組合) ありがとうございます。

10月16日をヤマ場に設定しています。

ヤマ場にかけて協議及び誠意ある回答をお願いしたいと思っておりますので、引き続  
き、どうぞよろしくお願いいたします。

以上